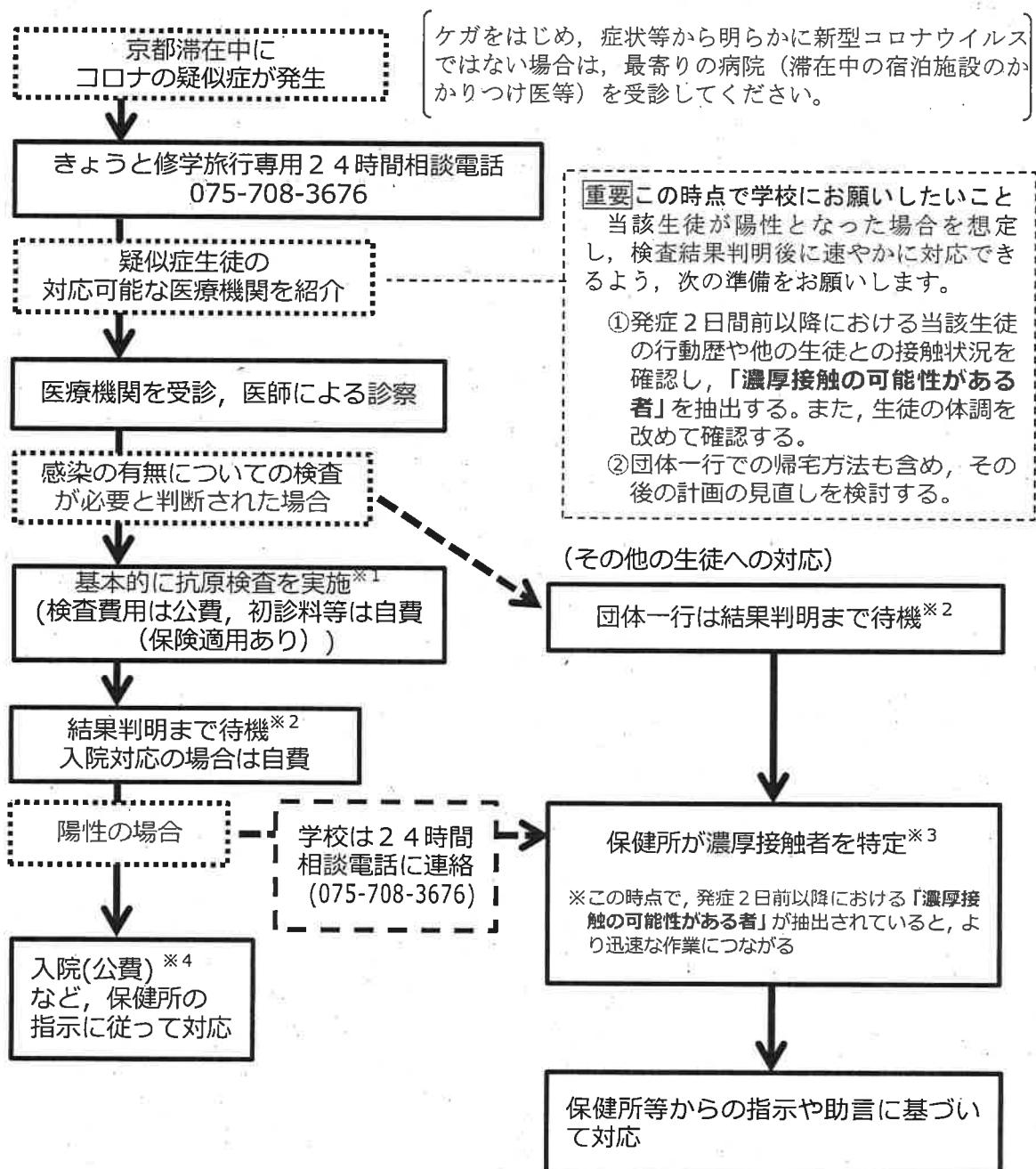


修学旅行 新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー
(宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定)



- ※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査の実施を基本とします。
- ※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようしてください。
なお、諸般の事情により当該宿泊施設での待機が困難な場合に備え、京都市で待機場所を確保しています。(保健所の要請に基づく待機に際して利用でき、施設利用料は京都市が負担します。ただし、待機場所の収容人数には上限(概ね90人)があります。)
- ※3 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性がある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。
- ※4 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市で貸出用スマートフォンを準備しています。